

令和3年9月第13回亙理町議会定例会会議録（第5号）

○ 令和3年9月10日第13回亙理町議会定例会は、亙理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10番	木村 満
11番	森 義洋	12番	渡邊 健一
13番	澤井 俊一	14番	佐藤 正司
15番	鈴木 高行	16番	熊田 芳子
17番	鈴木 邦昭	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	洪 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 認定第 1 号 令和 2 年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2 号 令和 2 年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3 号 令和 2 年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 令和 2 年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 令和 2 年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 令和 2 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 令和 2 年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 8 号 令和 2 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 9 号 令和 2 年度亶理町水道事業会計決算認定について
- 日程第 11 認定第 10 号 令和 2 年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(以上 10 件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前 10 時 00 分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番 小野一雄議員、2番 鈴木邦彦議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、15番 鈴木高行議員、8番 小野明子議員、2名より、一般質問の発言について訂正したいとの申出がありましたので、会議規則第63条の規定により、議長において許可いたします。写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程に入る前に、佐藤正司議員から、9月7日の会議における発言について、会議規則第63条の規定により、不適切な発言があったことから、お手元に配付しました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出があります。

14番。佐藤正司議員、登壇。

〔14番 佐藤正司君 登壇〕

14番（佐藤正司君） 14番、佐藤正司でございます。

亘理町議会議長 佐藤 實殿

亘理町議会議員 佐藤正司

発言取消申出書

9月7日の会議における私の発言のうち、次の部分を取り消したいので議会において許可されるよう会議規則第63条の規程により申し出ます。

記

令和3年第13回定例会における私の一般質問において、誤った発言がありましたので、発言の取り消しさせていただきます。

取り消し箇所につきましては、質問事項「災害復興住宅融資の高齢者特例を活用し払い下げを円滑にする考えは」において「自己資金0円でも払い下げ住宅の購入

が可能ということをお聞きしました。」と発言いたしましたが、傍聴者からご指摘をいただき改めて確認したところ、購入する際は、一部自己資金が必要であることから、取り消しをお願いするものです。

大変ご迷惑をおかけいたしました。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） お諮りいたします。

これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、佐藤正司議員からの発言取消の申出を許可することに決定いたしました。

日程第 2 認定第 1 号 令和 2 年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定
についてから

日程第 11 認定第 10 号 令和 2 年度亙理町公共下水道事業会計決算認
定についてまで

（以上 10 件一括議題）

議長（佐藤 實君） 日程第 2、認定第 1 号 令和 2 年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 11、認定第 10 号 令和 2 年度亙理町公共下水道事業会計決算認定についてまでの以上 10 件を一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（佐藤 實君） 認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について、会計管理者から提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（菊地邦博君） それでは、令和 2 年度亙理町一般会計並びに各種特別会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。

お手元に決算概要説明書をご準備の上、1 ページをお開き願います。

認定第 1 号 令和 2 年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第 8 号 令和 2 年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定まで、一括してその概要についてご説明申し上げます。

初めに、認定第 1 号 令和 2 年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について申し

上げます。

令和2年度の一般会計決算額は、前年度決算額と比較しますと、歳入総額で3.6%の増、歳出総額で2.1%の増となりました。これは、特別定額給付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業費の関係から増大したものであります。

それでは、歳入から申し上げます。

予算現額213億3,617万5,000円、調定額209億9,162万3,000円、収入済額は206億8,280万5,000円となっております。不納欠損額については、町税の2,545万8,000円、収入未済額については2億8,336万円ですが、その主なものとしては、町税の1億153万2,000円のほか、翌年度へ繰り越した各種事業の特定財源としての国庫支出金9,052万5,000円などであります。

歳入決算額206億8,280万5,000円を一般財源と特定財源に区分すると、町税、地方譲与税、地方交付税などの用途が特定されない一般財源については、96億5,959万9,000円となっており、一方、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金・県支出金などといった特定財源については、110億2,320万6,000円となっております。

また、歳入決算額を自主財源と依存財源で区分しますと、町税、使用料及び手数料、財産収入などの町自体で調達できる自主財源については、95億8,805万1,000円で全体の46.3%、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源については、110億9,475万4,000円で53.7%となりました。

歳入決算の主なものとしては、町税が固定資産税の増加などから前年度比6.6%増の39億5,465万6,000円。地方交付税が震災復興特別交付税の減少から、前年度比29.9%減の30億3,782万6,000円。国庫支出金が特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業の増加などから、前年度比264.5%増の52億5,343万2,000円。県支出金については、地域医療復興事業補助金の減少などから、前年度比10.5%減の10億6,961万4,000円となりました。繰入金については、東日本大震災復興交付金基金をはじめとする各種基金からの繰入れですが、前年度比17.9%減の39億1,245万4,000円。繰越金が復旧・復興事業に伴う繰越事業費が減少したことから、前年度比64.1%減の4億2,363万9,000円。諸収入については、平成28年度に亘理郡農業振興公社に貸付けを行った3億1,000万円の返還などにより、

前年度比74.8%増の7億4,100万8,000円。町債については、前年度比46.8%減の8億781万3,000円となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額213億3,617万5,000円、支出済額194億7,803万7,000円。翌年度繰越額9億5,951万3,000円、不用額8億9,862万5,000円となり、執行率については91.3%であります。

目的別の歳出構成比につきましては、総務費が33.1%、民生費22%、土木費18.2%、教育費7.4%の順となっております。

このうち、総務費が特別定額給付金給付事業の実施や国土交通省分の復興交付金事業完了に伴う返還金などにより、前年度比21.4%増の64億5,098万1,000円、民生費は、子育て世帯臨時特別給付金の支給や私立保育園入所児童措置費の増加などにより、前年度比4.4%増の42億8,232万2,000円。土木費については、荒浜大通線をはじめとする避難道路の整備完了や防災備蓄倉庫建設を行い、前年度比8.9%減の35億4,947万3,000円となりました。

これらの歳出を性質別に区分すると、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費は、52億5,897万7,000円で歳出総額の27%。普通建設事業費及び災害復旧費の投資的経費は、25億7,908万5,000円で13.2%。物件費、補助費等、繰出金といったその他の経費については、116億3,997万5,000円で59.8%となっております。

次に、実質収支について申し上げます。

歳入総額206億8,280万5,000円、歳出総額194億7,803万7,000円。歳入歳出差引額は12億476万8,000円となりました。年度内に事業が完了しなかった繰越明許費繰越額・事故繰越し繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源7億216万8,000円を控除しますと、実質収支額は5億260万円となり、このうち、4億5,200万円を地方自治法の規定により財政調整基金に積み立てするとともに、残額の5,060万円を令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第2号 令和2年度亘理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な保険給付を行う国民健康保険事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額38億860万6,000円、調定額38億1,819万6,000円、収入済額37億526万7,000円。不納欠損額は国民健康保険税で828万1,000円。収入未済額については、1億464万8,000円ですが、そのほとんどが国民健康保険税であります。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税7億1,560万円、県支出金26億6,628万9,000円、繰入金3億104万9,000円であります。予算現額と収入済額との比較では、1億333万9,000円の減で、調定額に対する収入率は97%となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額38億860万6,000円、支出済額36億3,663万7,000円、不用額1億7,196万9,000円で、執行率は95.5%であります。

歳出の主なものとしては、保険給付費が25億8,124万6,000円で歳出構成比の71%を占め、続いて、国民健康保険事業費納付金9億5,801万5,000円となっております。実質収支について申し上げます。

歳入総額37億526万7,000円、歳出総額36億3,663万7,000円、歳入歳出差引額は6,863万円で、実質収支額も同額であります。このうち、6,300万円を地方自治法の規定により国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てし、残額の563万円を令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第3号 令和2年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、町内に居住する高校生や大学生などを対象として、向学心があり学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められる方へ奨学金を貸与し、有能な人材の育成を目的とした奨学資金貸付事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るために設置された会計であります。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学を断念することがないように、特別奨学資金貸付の支援を行っております。

歳入から申し上げます。

予算現額764万9,000円、調定額1,365万9,000円、収入済額747万8,000円。収入未済額については、618万1,000円で、奨学資金貸付金収入になります。予算現額と収入済額との比較では17万1,000円の減で、調定額に対する収入率は54.7%となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額764万9,000円、支出済額651万3,000円、不用額113万6,000円となっております。奨学金貸付者数は7人で、貸付金額は224万4,000円、特別奨学金貸付者数は2人で、貸付金額は40万円になりました。執行率については85.1%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額747万8,000円、歳出総額651万3,000円、歳入歳出差引額は96万5,000円で、実質収支額も同額であります。このうち、90万円を地方自治法の規定により、奨学教育基金へ積み立てし、残額の6万5,000円を令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第4号 令和2年度互理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、公共用地取得事業の円滑な運営と、その適正な経理を行うために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額506万6,000円、調定額と収入済額は同額の503万7,000円です。歳入の主なものは、長瀬小学校用地取得費の償還金として一般会計からの繰入金500万円です。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額506万6,000円、支出済額501万1,000円、不用額は5万5,000円で、執行率については98.9%となりました。なお、支出済額は、全額が土地開発基金への繰出金であります。

続いて、実質収支について申し上げます。

歳入総額503万7,000円、歳出総額501万1,000円、歳入歳出差引額は2万6,000円で、実質収支額も同額であります。この実質収支額2万6,000円については、令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第5号 令和2年度互理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、介護保険被保険者の要介護・要支援状態の方々に対して、必要な保険給付事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るため設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額30億7,234万1,000円、調定額29億6,338万9,000円、収入済額29億5,323万3,000円。不納欠損額については、介護保険料で312万円。収入未済額703万6,000円についても介護保険料の未収金であります。

歳入の主なものにつきましては、介護保険料7億2,380万6,000円のほか、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金などであります。予算現額と収入済額との比較では1億1,910万8,000円の減となり、調定額に対する収入率は99.7%であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額30億7,234万1,000円、支出済額29億4,938万1,000円で、執行率は96%となっております。歳出の主なものにつきましては、保険給付費が27億3,297万円で、支出済額の92.7%を占めております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額29億5,323万3,000円、歳出総額29億4,938万1,000円、歳入歳出差引額は385万2,000円で、実質収支額についても同額であります。このうち、200万円を地方自治法の規定に基づき、介護保険給付準備基金へ積み立てし、残額の185万2,000円を令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第6号 令和2年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、わたり温泉島の海事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額2,365万1,000円、調定額と収入済額は同額の2,365万5,000円となりました。予算減額と収入済額との比較では4,000円の増となり、調定額に対する収入率は100%であります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金1,257万1,000円のほか、わたり温泉島の海運営基金からの繰入金であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額2,365万1,000円、支出済額2,297万7,000円、不用額67万4,000円、執行率は97.2%となりました。歳出の主な内訳は、管理運営費2,297万6,000円です。

実質収支について申し上げます。

歳入総額2,365万5,000円、歳出総額2,297万7,000円、歳入歳出差引額は67万8,000円で、実質収支額も同額であります。このうち、50万円を地方自治法の規定により、わたり温泉鳥の海運営基金へ積み立てし、残額の17万8,000円を令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第7号 令和2年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認められた方を対象とした後期高齢者医療給付事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額3億6,693万8,000円、調定額3億6,916万8,000円、収入済額3億6,763万7,000円。不納欠損額は、後期高齢者医療保険料で32万7,000円。収入未済額についても、後期高齢者医療保険料120万4,000円であります。予算現額と収入済額との比較では69万9,000円の増となり、調定額に対する収入率は99.6%となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額3億6,693万8,000円、支出済額3億6,562万3,000円、不用額131万5,000円で、執行率は99.6%であります。歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金で、支出済額の96.5%を占めております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額3億6,763万7,000円、歳出総額3億6,562万3,000円、歳入歳出差引額は201万4,000円で、実質収支額も同額であります。この実質収支額201万4,000円は、令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

最後に、認定第8号 令和2年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、工業用地等造成事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額9,815万2,000円、調定額と収入済額は同額の9,539万4,000円あります。予算現額と収入済額との比較では275万8,000円の減となり、調定額に対する収入率

は100%となりました。歳入の内訳については、一般会計からの繰入金9,500万円、繰越金39万4,000円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額9,815万2,000円、支出済額9,495万7,000円、不用額319万5,000円で、執行率は96.7%となりました。歳出の主なものについては、造成事業のため借入れをした町債の償還金9,361万3,000円であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額9,539万4,000円、歳出総額9,495万7,000円、歳入歳出差引額は43万7,000円で、実質収支額も同額であります。この実質収支額43万7,000円は、令和3年度へ繰り越すことにいたしました。

以上で、認定第1号 令和2年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号 令和2年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定までの概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、各担当課長よりお答えいたしますので、慎重審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 会計管理者の説明が終わりました。

次に、認定第9号から認定第10号までの2件について、上下水道課長から提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） それでは、令和2年度亙理町水道事業会計決算概要説明書をご準備いただきまして1ページをお開き願います。

令和2年度亙理町水道事業会計決算概要。

認定第9号 令和2年度亙理町水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

水道事業経営につきましては、安全で安心な水道水を低廉・安定的に供給することに意を用い、公営企業の独立採算制を踏まえて、経営の健全化、効率化に鋭意努力してまいりました。なお、当年度収支につきましては、1億6,699万9,364円の純利益（黒字）を計上することになりました。

また、資金面においては、現金の収入を伴わない収益として長期前受金戻入が7,072万8,328円あり、現金支出を伴わない経費であります減価償却費等が2億2,721万6,619円費用化されており、実質現金収支での現金預金残高は、前年度より

1億8,055万9,873円増の12億6,451万8,080円となりました。

それでは、令和2年度における業務内容であります。年度末給水戸数は1万2,733戸で、前年度より238戸、率にして1.9%増加し、給水人口は3万3,048人で、前年度より81人減少しております。なお、普及率は前年度と同じ98.9%となっております。

また、年間の有収水量は、5万69立方メートル増の334万7,182立方メートル、1日平均にしますと9,170立方メートルとなります。有収率は前年度より1.19ポイント上昇し、91.05%となっております。

次に、決算報告書の内容ですが、収益的収入及び支出から申し上げます。

まず、収入ですが、水道事業収益では、予算額9億2,607万2,000円に対して決算額9億5,650万3,947円で、3,043万1,947円の増となっております。

なお、給水収益である水道料金は、前年度と比較して897万6,029円増となっております。営業外収益のうち加入金が前年度と比較して1,357万円、率にして48.69%の減となっております。また、長期前受金戻入は7,072万8,328円となっております。

続いて支出では、最小の経費で最大の効果を上げることに意を用い事業経営に当たった結果、水道事業費用では、予算額8億6,443万6,000円に対して決算額7億6,465万7,926円で、9,977万8,074円の不用額となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入ですが、予算額2億6,759万8,000円に対して決算額2億8,496万9,600円で、1,731万1,600円の増となっております。

また、資本的支出では、予算額6億779万9,000円に対して決算額5億89万9,957円、翌年度繰越額が6,100万円で、4,589万9,043円の不用額となっております。

したがって、資本的収入額が資本的支出額に対して2億1,593万3,507円不足しておりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,970万3,451円、当年度分損益勘定留保資金8,438万6,543円、過年度分損益勘定留保資金184万363円、建設改良積立金1億円で補填した次第であります。

以上までの決算報告については、消費税及び地方消費税込みの額で、それぞれ決算書の備考欄に付記しております。

次に、経営状態であります。損益計算書に示してありますように、当年度は1億6,699万9,364円の純利益（黒字）を計上することになりました。

なお、当年度の純利益 1 億6,699万9,364円と、前年度より繰り越ししております繰越利益剰余金729万6,937円、未処分利益剰余金変動額 1 億円を合わせた当年度の未処分利益剰余金につきましては、2 億7,429万6,301円となりますが、うち 1 億円を建設改良積立金に積み立てし、残りの 1 億7,429万6,301円を翌年度に繰越したいと考えております。

次に、給水原価であります。今年度の 1 立方メートル当たりの給水原価は、前年度より 18円98銭減の 190円79銭で、これに対して供給単価は、前年度より 0円78銭減の 230円79銭になっております。

なお、剰余金計算書につきましては、決算書に記載のとおりでありますので、省略いたします。

次に、財政状況であります。貸借対照表で明らかなおと、資産合計 68億 1,493万1,721円で、これは昭和41年の水道事業創設以来、今日まで蓄積した総資産であり、その源泉については負債、資本に示しているとおとあります。

次に、建設改良費であります。生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、田沢浄水場送水管布設工事（1 工区）外 2 件、災害復旧事業で令和元年度繰越町道荒浜大通線（木倉川）配水管布設工事を施工し、一般配水管工事が 8 件、設備更新工事等 5 件を施工しております。さらには、配水管等漏水修理 49か所を行い、水道水の安定供給に万全を期した次第であります。

今後は、給水人口の減少等により給水収入の減少が懸念されますが、長期計画の展望に立ち、さらなる経費の節減等経営の効率化を図り、地震・災害などに強いライフラインの構築及び水圧不足の解消等に努め、より一層安全で安定した良質な水道水の供給を目指し、努力してまいり所存であります。

以上で概要説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

続きまして、令和 2 年度互理町公共下水道事業会計決算概要説明書のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

令和 2 年度互理町公共下水道事業会計決算概要。

認定第10号 令和 2 年度互理町公共下水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

令和2年度は、公営企業会計への移行初年度であり、公営企業会計方式による事業運営の早期安定化に努めるとともに、生活環境と公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的とした下水道区域の早期完成に向け事業を進めてまいりました。

公共下水道事業経営につきましては、移行初年度であることから、資金対策や収支のバランスが大きな課題になっており、一般会計繰入金の入金時期の調整や慎重な資金管理に努めたことで資金不足を回避いたしました。

なお、当年度収支につきましては、2億8,902万1,354円の純利益（黒字）を計上することになり、順調に公営企業としての経営をスタートさせることができました。

また、資金面においては、現金の収入を伴わない収益として長期前受金戻入が2億8,264万3,064円あり、現金支出を伴わない経費であります減価償却費等が5億9,911万7,470円費用化されており、実質現金収支での現金預金残高は4億399万2,308円となりました。

それでは、令和2年度における業務内容であります。年度末水洗化人口は2万4,540人で、前年度より7人増加しております。なお、普及率は80.73%、水洗化率は90.97%となっております。

また、年間の有収水量は5万7,825立方メートル増の233万5,760立方メートル、1日平均にしますと6,399立方メートルとなります。有収率は前年度より0.53ポイント下降し96.86%となっております。

次に、決算報告書の内容ですが、収益的収入及び支出から申し上げます。

まず、収入ですが、公共下水道事業収益では、予算額12億51万9,000円に対して決算額12億4,400万4,151円で、4,348万5,151円の増となっております。

続いて、支出では、最小の経費で最大の効果を上げることに意を用い事業経営に当たった結果、公共下水道事業費用では、予算額9億4,910万4,000円に対して決算額9億4,451万9,361円で、458万4,639円の不用額となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。資本的収入ですが、予算額8億8,704万2,000円に対して決算額8億4,167万7,700円で、4,536万4,300円の増となっております。

また、資本的支出では、予算額15億6,207万8,086円に対して、決算額12億4,130万6,070円、翌年度繰越額が2億9,993万5,000円で、2,083万7,016円の不用額となっております。

したがいまして、資本的収入額が資本的支出額に対して3億9,962万8,370円不足しておりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,503万6,391円、当年度分損益勘定留保資金2億9,338万8,560円、引継金6,120万3,419円で補填した次第であります。

以上までの決算報告については、消費税及び地方消費税込みの額で、それぞれ決算書の備考欄に付記しております。

次に、経営状態であります。損益計算書に示してありますように、当年度は2億8,902万1,354円の純利益（黒字）を計上することになりました。

なお、当年度の純利益2億8,902万1,354円につきましては、全額を未処分利益剰余金として翌年度に繰り越したいと考えております。

次に、汚水処理原価であります。今年度の1立方メートル当たりの汚水処理原価は162円29銭で、これに対して使用料単価は178円68銭になっております。

また、剰余金計算書については、決算書に記載のとおりでありますので、省略いたします。

次に、財政状況であります。貸借対照表で明らかなおと、資産合計194億1,184万2,076円で、これは平成2年の公共下水道事業創設以来、今日まで蓄積した総資産であり、その源泉については負債、資本に示しているとおりであります。

次に、建設改良費であります。社会資本整備総合交付金を活用し、浸水対策として令和元年度から債務負担行為で施工した荒浜雨水ポンプ場自動除塵機設置工事、未普及解消対策として浜吉田西地区で実施した亙理第5-1号汚水枝線工事、老朽化対策として旭台地区で亙理第1-1号汚水枝線外マンホール蓋更新工事やマンホールポンプ場の設備等の更新などの事業を実施しました。

公共下水道事業が公営企業になり、順調なスタートとなりましたが、長期計画の展望に立ち、さらなる経費の削減等の経営の効率化を図り、生活環境と公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的とした下水道区域の早期完成に今後も努めてまいる所存であります。

以上で概要説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長の説明が終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時とします。休憩。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局からの説明が終わりましたので、これに対し監査委員から監査結果の報告を求めます。代表監査委員、登壇。

〔代表監査委員 渋谷 憲之君 登壇〕

代表監査委員（渋谷憲之君） 代表監査委員の渋谷です。監査委員を代表して、令和2年度決算審査の結果についてご報告申し上げます。

決算審査意見書をご用意ください。

地方自治法、地方公営企業法及び財政健全化法の規定により、審査に付された令和2年度互理町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算、基金の運用状況、水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算並びに財政健全化法による審査を実施いたしました。

決算概要について、決算審査意見書に基づいて概要報告いたします。

最初に、一般会計、7つの特別会計の審査の結果から申し上げます。

2ページをお開き願います。

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、計数も諸帳簿と符合し正確であり、予算執行及び事務処理についても、おおむね適正かつ効率的であると認めました。

次に、審査の概要であります。

決算審査意見書においては、令和2年度から公共下水道事業が地方公営企業法の適用となったため、令和元年度以前の公共下水道事業特別会計の数値を比較対象より除外しておりますので、ご了承願います。

3ページをお開き願います。

決算の総括として一般会計と特別会計の合計決算額を記載しております。歳入総額は278億4,050万5,618円で、前年度に比べ4億5,388万4,284円増加し、歳出総額は265億5,913万5,763円で、前年度に比べ1億1,547万5,360円増加した決算となっております。依然として震災前の財政規模を上回る状態は続いています。

5ページをお開き願います。

各会計の歳入歳出決算の概況については、表のとおりです。

収入未済額は4億242万8,279円となっており、前年度に比べ7億1,400万4,436円減少しております。

不納欠損額は3,718万7,016円となっており、前年度に比べ503万3,709円増加しております。

歳入においては、負担の公平性の観点から、未納者個々の実態を把握した上で、適切な債権回収策を講じ、引き続き収入未済額の縮減に努めるとともに、不納欠損の判断に当たっては慎重かつ厳正な対応を望むものであります。

6ページをお開き願います。

一般会計歳入歳出決算では、歳入は206億8,280万4,957円で、前年度に比べ7億2,361万9,253円増加し、歳出も194億7,803万7,132円で、3億9,449万312円上回っています。

7ページをお開き願います。

表の中段、実質収支は5億259万9,710円の黒字となっておりますが、積立金を加え積立金取り崩し額を差し引いた実質単年度収支は5,557万4,174円の赤字となっております。

8ページからは一般会計の歳入の決算状況です。

8ページ中段の歳入の決算状況前年度比較表を見ると、不納欠損額は2,545万8,110円で、全て1款の町税となっており、前年度より増加しております。

収入未済額は合計2億8,336万60円で、前年度より減少しております。

10ページをお開き願います。

中段の表で示している歳入を財源別で見ると、自主財源は前年度に比べ10億4,236万8,000円減少し、依存財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び特別定額給付金給付事業等の増加により17億6,598万7,000円増加しています。

財政の自主性、安定性に影響する自主財源の構成比率は46.36%で、前年度より6.90ポイント低下しております。

15ページをお開き願います。

ここからは一般会計歳出の決算状況です。

中段の歳出決算状況前年度比較表にあるとおり、支出済額は194億7,803万7,132

円で、前年度に比べて3億9,449万312円増加し、翌年度繰越額においては9億5,951万2,990円で、前年度に比べて1億6,933万8,010円減少しております。

17ページをお開き願います。

中段の表で示している歳出を性質別で見ると、投資的経費は、前年度に役場新庁舎・保健福祉センター整備事業が完了したことにより前年度に比べ38億5,575万2,000円減少していますが、財政構造の硬直化に影響する義務的経費は、会計年度任用職員制度の導入や私立保育園入所児童措置費の増加に伴い、3億3,949万2,000円増加しております。

また、その他の経費についても、特別定額給付金給付事業や東日本大震災復興交付金の返還などによる補助費等の増加に伴い、39億1,075万円増加しております。

21ページは地方債現在高です。

一般会計の地方債については、一般公共事業等債を含む8つの地方債で、合計8億781万3,000円の起債がありました。差引年度末残高は105億9,938万9,991円で、前年度と比べ24万1,283円増加しております。

工業用地等造成事業特別会計の地方債の年度末現在高は9,169万円で、前年度に比べ9,169万円減少しております。

23ページから24ページにかけては、一般会計から他会計への繰出金・負担金の状況を記載しております。

亙理地区行政事務組合への負担金は増加しておりますが、特別会計等への繰出金や亙理名取共立衛生処理組合への負担金は減少しているため、合計額は前年度に比べて1億3,080万4,570円減少しております。

25ページから33ページまでは各特別会計の歳入歳出決算状況となっております。

全ての特別会計の合計において、歳入は前年度に比べ2億6,973万4,969円減少し、歳出も2億7,901万4,952円減少しています。

34ページは、実質収支に関する調書です。

一般会計と特別会計を合わせた実質収支額は、5億7,920万1,740円の黒字となっております。

35ページは、財政分析の主要指数の推移です。普通会計における財務比率と財政健全化法による健全化判断比率を3年分並べて記載しております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.2%で前年度に比べ1.9ポイント、財

政力の強さを示す財政力指数は0.60で0.02ポイント、地方債現在高比率は141.8%で7.6ポイントそれぞれ改善しています。

一方、実質公債費比率は5.0%で0.2ポイント上昇し、積立金現在高比率は85.5%で41.0ポイント低下しています。

37ページから40ページは、財産に関する調書です。

財産についても、おおむね適正に管理されております。

37ページの公有財産については、財政状況が厳しい中ではありますが、亘理町公共施設等総合計画に基づき、引き続きさらなる適正な管理に努め、有効活用を図るよう望むものであります。

39ページをお開き願います。

基金の年度末現在高は74億3,582万9,000円で、前年度末に比べて24億3,211万8,000円減少しております。

基金については、財政調整基金がわずかに増加したものの、近年大きく減少していることから、今後の事業費の増大に備えて引き続き基金の取崩しを抑えながら適切な管理を講じていただきたいと思います。

一般会計及び特別会計の総括としまして、令和2年度一般会計決算状況においても、依然として震災前の財政規模を上回る状態であり、令和2年度において10年間にわたる震災復興計画が完了し、復興から発展へ新たなまちづくりがスタートしていますが、少子高齢化の進展に伴う社会保障費、公共施設の老朽化対策、復興事業において整備した施設の維持管理費など、多額の財源を必要とすることが見込まれます。

国による財源措置は、年々減少傾向にあり、町財政における財源確保は引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

担当課においては、収入未済額発生の未然防止と未納者個々の実態を把握した上で、適切な債権回収策を講じ、収入未済額の縮減に努められるとともに、不納欠損の判断に当たっては、慎重かつ厳正な対応を図り、より一層の効果的な財政運営及び自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

また、基金については、今後も取崩しを抑えながら、適切な管理に努めていただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計の審査の結果を申し上げます。

亘理町水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、当事業の令和2年度の経営成績及び当年度末現在の財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、審査の概要であります。

2ページをお開き願います。業務実績を記載しております。

給水状況については、給水人口が3万3,048人で、前年度に比べ81人減少しております。一方、給水戸数は1万2,733戸で、前年度に比べ238戸増加しております。給水普及率は前年度から変更なく98.90%です。

建設改良事業については、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した浄水場送水管布設工事を行ったほか、災害復旧工事にも取り組み、一般配水管布設工事を行うなど、水道水の安定供給の維持を図っております。

5ページから6ページには経営状況を記載しております。

経営状況を見ると、事業収益は8億7,644万4,742円で、前年度に比べ104万6,821円減少しており、事業費用は7億944万5,378円で、前年度に比べ5,164万9,976円減少しております。この結果、差引当年度純利益は1億6,699万9,364円となり、前年度に比べ5,060万3,155円増加しております。

主な要因としては、加入金の引下げによる営業外収益の減少及び広域水道料金の改定による受水費等が減少したことによる営業費用等の減少となっております。

7ページから10ページには財政状況を記載しております。

財政状況を見ると、資産合計は68億1,493万1,721円で、前年度に比べ2億7,205万734円増加し、負債合計は42億6,280万6,924円で、前年度に比べ1億281万1,370円増加しております。

資本合計は25億5,212万4,797円で、前年度に比べ1億6,923万9,364円増加しております。

9ページをお開き願います。

キャッシュフロー計算書は、業務活動と財務活動がプラス、投資活動がマイナスとなっております。

企業債による収入がやや増加して財務活動がプラスとなったものの、経営比率及び財務比率から見ると比較的安定した経営状況にあると判断されます。

今後も、さらなる健全経営を目指して業務に当たっていただきたいと思います。

未収金の債権管理においては、財政の健全運営及び水道利用者の公平性確保の観点から、安易に処分することなく、未納者個々の的確な情報収集と追跡調査によって未収金の解消に努めていただきたいと思います。

総括としまして、今後の事業経営に当たっては、亘理町総合発展計画の後期計画に基づき、水道施設の耐震化、老朽管の更新などの水道事業の課題へ計画的に取り組むとともに、それを可能とする運営基盤の強化を引き続き図っていただくことを望みます。

続きまして、令和2年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、会計方式を公営企業会計に移行した公共下水道事業会計の審査の結果を申し上げます。

亘理町公共下水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、当事業の令和2年度の経営成績及び当年度末現在の財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、審査の概要であります。

2ページをお開き願います。業務実績を記載しております。

水洗化人口が2万4,540人で、7人増加しておりますが、水洗化率は90.97%で、前年度に比べ0.88ポイント低下しております。

有収率は96.86%となり、前年度に比べ0.53ポイント低下しているものの、令和元年度の全国平均の79.9%を大きく上回っております。

建設改良事業については、浸水対策として荒浜雨水ポンプ場の自動除塵機設置工事、未普及解消対策として汚水枝線工事、老朽化対策としてマンホール蓋更新工事やマンホールポンプ場の設備等の更新などの事業が実施されております。

5ページには経営状況を記載しております。

経営状況を見ると、収益面では収入の基幹収入である下水道使用料は4億1,735万2,267円で、総収益の34.71%を占めております。

また、一般会計からの負担金及び補助金は4億9,193万9,000円、現金収入を伴わない収益の長期前受金戻入は2億8,264万3,064円で、それぞれ総収益の40.92%、23.51%を占めております。

費用面では、減価償却費が5億8,951万4,057円、支払利息が1億1,643万3,314円

となっており、これらが総費用の77.30%を占めております。

その結果、事業収益は12億225万3,929円、事業費用は9億1,323万2,575円で、差引当年度純利益は2億8,902万1,354円となっております。

6ページから9ページには財政状況を記載しております。

財政状況を見ると、開始時に比べ、資産は194億1,184万2,076円で、1,005万759円増加し、負債は173億5,005万9,044円で、3億8,061万1,295円減少し、資本は20億6,178万3,032円で、3億9,066万2,054円増加しています。

負債が減少したのは主に企業債によるもので、資本が増加したのは主に一般会計からの繰入資本金と剰余金によるものとなっております。

7ページの財務比率では、流動比率は60.59%と低く、令和元年度の全国平均と比較しても8.95ポイント下回っており、短期債務に対する支払い能力の向上が望まれます。また、自己資本構成比率と固定資産対長期資本比率も、全国平均をやや下回る状況にあります。

8ページのキャッシュフロー計算書では、業務活動はプラス、投資活動及び財務活動はマイナスとなったことで、当年度において資金は8,492万2,965円減少しております。また、作成された財務諸表からは、企業債と一般会計からの繰入金への依存度が高いことが読み取れます。

今後は、資金計画に留意するとともに、公営企業として経営の合理化に取り組み、効率的な運営を期待するところです。

総括としまして、令和2年度から地方公営企業法を適用する公営企業会計に移行し、財務諸表を作成することで、減価償却費などの現金支出を伴わないコストや資産・負債の状況も把握できるようになりました。

については、今回の公営企業会計への移行を契機として、これまでの経営戦略の検証を行いながら、今後は、中長期的な経営計画の策定が重要となりますので、経営戦略の更新を視野に入れた見直しを望むものであります。

最後に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査の結果を申し上げます。

健全化判断比率と審査意見書の1ページをお開き願います。

令和2年度決算に係る一般会計等における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき正確に

算定されているものと認められます。

また、公益業会計等における資金不足比率も、適正に作成された書類に基づき正確に算定されているものと認められます。

なお、それぞれの比率につきましては、各健全化基準を大幅に下回っており、問題ないものと判断できます。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業会計についての審査の概要及び意見の一端を申し上げました。

最後に、令和3年度は、第5次亘理町総合発展計画後期基本計画のスタートの年となっております。

新型コロナウイルス感染症による影響をはじめとする近年の亘理町を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、後期基本計画で策定した改善を目指すべき課題に集中的に取り組み、将来にわたり持続可能で安定的な行財政運営に努められるよう期待いたします。

以上をもちまして、令和2年度決算審査の報告といたします。

議長（佐藤 實君） 監査結果の報告が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

総括質疑は、認定第1号から認定第10号までの10件について一括して行います。

通告者は、質疑を許します。

2番。鈴木邦彦議員、登壇。

〔2番 鈴木邦彦君 登壇〕

2番（鈴木邦彦君） 2番、鈴木邦彦でございます。

1点、お伺いいたします。

子どもの心のケアハウス運営事業についてであります。

この運営事業に関しましては、教育福祉常任委員会の所管事務調査のほうでも行っているわけですが、令和2年度において、本町児童生徒の不登校対策として、さざんか教室を開設し、子どもの心のケアハウス運営事業を実施しました。

この事業の成果と課題、2か年の実績があると思いますけれども、どのように捉えているのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） まず、この事業でございますが、小中学校に在籍する児童生

徒のうち、心理的・情緒的理由により登校できない状態、または不登校傾向にある児童生徒に対する適応指導等を組織的かつ計画的に行い、不登校の初期対応及び自立支援の取組としてこの事業を実施しております。

さざんか教室では、主に心のケアを行う「心サポート機能」、早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」、そして児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」の大きく3点の業務を行いまして、学校生活への復帰を促す機関として重要な役割を担っております。

この事業の成果としましては、まず令和2年度中に学校復帰、別室登校を含みまずけれども、できた児童生徒がいること、それから児童生徒がさざんか教室に居場所を見つけ、休まず通うことで学習成果を上げていることなどが挙げられます。

一方、課題としましては、町全体の不登校児童生徒は増加傾向にありまして、登校できない児童生徒の多様なニーズに沿った支援を行うことと捉えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 令和2年度の主要な施策の成果と予算執行の実績報告書の中で、令和2年度と令和元年度の比較をちょっとしてみたんですが、月別児童生徒支援人数の合計、令和2年度は149名、令和元年度は881名になっています。また、支援児童生徒実人数の合計、令和2年度が21名に対し、令和元年度は133名と大きな差があります。この要因は何かをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） まず、さざんか教室というのが令和元年度に開設しておりますので、初年度でしたので、支援が必要な児童生徒について把握するために小中学校のほうに出向いて、そちらに常駐しまして学校、教室に入りにくい児童生徒の支援を行っていたため、人数的には多くなっていました。令和2年度になりますと、主にさざんか教室に登録していただいて教室に通っていただいている児童生徒の支援を行っておりますので、前年度よりも人数的には減少しているということになります。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） 最後の質問なんですが、ケアハウス運営事業が始まる前、白石市にある仙南けやき教室が不登校対策として実施してきております。各市町村にも、互理町のような、さざんか教室のような対策が講じられてきている現在、仙南けやき

教室の在り方はどのように今考えているのか。今年度も、予算45万円計上しておりますし、決算額も出ておるわけなんですが、その辺の仙南けやき教室の今後の在り方についてお示ししていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） まず、仙南けやき教室につきましては、現在白石市が運営主体となりまして、仙南4市9町の負担金で運営されている教室になります。本町では、平成26年度を最後に、通所している児童生徒は最後になりますけれども、26年度が最後でしたけれども、学校復帰ができたなどの成果を上げている教室になります。各市町には、近年、子どもの心のケアハウスが設置されましたので、仙南けやき教室のほうに通う児童生徒が少なくなっている、減少しているということもありますので、各市町においても、それぞれいろんな意見があることは承知しております。ですので、今後におきましても、関係市町と相談しながら運営に関する協議は継続していきたいと考えてございます。（「終わります」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦彦議員の質疑を終結いたします。

次に、1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄です。

令和2年度の決算について、総括質疑をいたします。

昨夜のテレビを見ていましたら、菅総理大臣の退任の挨拶が放映ありまして、昨年度は、コロナに始まってコロナにまだ参っているということで、大変心痛な思いをして1年間やってきたということで、本当に我が当町においても、令和2年度はコロナ感染対策に明け暮れた年だったのではないかなということで、行政運営についての決算について、私のほうから簡潔に質疑したいと思います。

まず、1つ目でありますが、令和2年度の決算において、経常収支比率が90.2%で、前年度より1.9%改善されたものの、依然として硬直化した財政状況にあります。令和2年度において改善した主な要因と今後の展望について伺います。

もう一つは、令和2年度一般会計決算の性質別歳出の義務的経費は、52億5,000万円と、若干端数ありますが、歳出総額の27%を占めております。対前年度比6.9%の増となっておりますが、その要因について伺います。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） それでは、初めに、1点目の経常収支比率関係についてご回答いたします。

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標であり、義務的経費をはじめとする毎年度経常的に支出される経費に対して、町税や地方交付税といった毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを比率で示したものであり、令和元年度の宮城県内市町村の平均は94.1%となっているところであります。

小野議員が言われますとおり、本町の令和2年度の経常収支比率は前年度と比較して1.9ポイント改善し、90.2%となりましたが、経常収支比率が改善した一番の要因といたしましては、固定資産税をはじめとする町税の増加や消費税の税率改定に伴う地方消費税交付金の増加など、前年度に比較して経常一般財源収入が3億円程度増加したことによるものです。

そして、今後の展望についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経常一般財源収入である町税の減収が見込まれておりますことから、今後を見通すことは非常に難しい状況です。しかしながら、町税の減収が想定される一方、コロナ禍において中止せざるを得ない事業もあることから、今年度以降、経常収支比率が急激に悪化するということはないと考えておりますが、引き続き、経常収支比率の改善に取り組んでまいります。

続きまして、2点目の義務的経費についてですが、義務的経費は支出が義務づけられた任意に削減できない人件費、扶助費、公債費のことを指しますが、この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、反対にこの割合が大きくなるほど財政の硬直度は高まるとされております。

令和2年度において、義務的経費が増加した大きな要因としては、会計年度任用職員制度の導入により、人件費が増加したことが挙げられます。

会計年度任用職員は、令和元年度までの非常勤職員・臨時職員に代わり、地方公務員法が適用となる一般職の地方公務員となり、給料のほか、期末手当や時間外勤務手当等も支給されるなど、臨時職員のとくに比べて就労環境が大きく改善されました。この会計年度任用職員制度の導入による経費の増が大きな影響を与えていると思います。

また、性質別の分類においても、令和元年度までの臨時職員等の賃金は、物件費

という項目で分類されておりましたが、会計年度任用職員になったことで、性質別の分類が物件費から人件費に切り替わったことも義務的経費が増加した大きな要因の一つとなっていると思います。

以上であります。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今、課長のほうから答弁いただきました。確かに2年度は、いろいろな制度改革といいますか、会計年度任用職員の制度導入、これが大きな要因になったのかなと思われま。經常比率については、ご案内のとおり分母と分子の関係があるわけですから、分母が大きくなればどうなるか、あるいは分子が大きくなれば率が変わってくるというのは、言うまでもありません。したがって、今回は、その固定収入が大幅に伸びた、簡単に一言で言えば、そういうふうに尽きるのかなというふうに思います。

そこで、經常収支比率の理想的な値ということについて若干述べてみたいと思いますが、今県内の市町村では94.1%だというような話がありましたけれども、私なりに平成14年度からずっと私の資料ある範囲で、分かる範囲で調べてみたんですが、平均すると、理想的な数字はいろんな監査必携なんかにも書いてありますけれども、町村においては75%、あるいは市にあっては80%が妥当な率なんだというふうに述べてあります。そこで、70%に近かった互理町の年度はいつ頃かということで見ますと、平成14年、15年、これが14年が78.3%です。高いんですが、15年度も79.5%。70%台がこの2か年だけでした。それ以降、ずっと平成16年から27年まで、もう87%、88%台なんですね。平成28年度になりますと、90%を超えて現在に至っていると。ところが、今年は幸いに令和元年度、去年は92.1%だった。今年も、今答弁あったように、いろんな税金が増えたものですから、収入が増えたものから、90.2%に少し改善されたというふうになっております。したがって、ここで私は、この1番目の經常比率については、なかなか改善するのは、人件費が今度は、この会計年度任用職員によって大幅に増えてくるわけです。これはなかなか止まらないんじゃないのかなと。そうした場合に、これを改善するにはどうしたらいいのかなというふうに思いますが、したがって、經常的な経費を減らす、あるいは分母の部分、一般財源をいかに増やしていくか、こういうふうに尽きると思うんですが、その辺の考え方を1つ聞きたいなと思います。

それから、義務的経費の関係については、扶助費の関係についてお尋ねしますが、昨年度は地方創生臨時交付金がどんと国のほうから交付されまして、保育所関係の経費が、事業が大幅に改善されております。その辺の扶助費の関係の主な事業、この辺を1つ教えていただきたいと、このように思います。

まず、以上の2点についてお伺いします。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） ではまず、1点目の経常収支比率関係についてお答えさせていただきます。

確かに議員おっしゃいますとおり、経常収支比率につきましては、過去の経緯を見ましても、平成15年度までが70%台をキープしてきました。その後、平成16年度から80%台に入っているわけなんですけど、ちょうどこの頃三位一体の改革等いろいろ制度改正がありまして、財政状況がかなり厳しくなった時代でもありました。その頃から80%台になりまして、若干最近になってまた改善ということになってきておりますけれども、今の話もあったように、以前ですと経常収支比率の望ましい水準というのは75%というお話がございましたが、先ほどもちょっとお話ししましたが、県内でも現在94.1ということで、なかなか75%からはかなりかけ離れた数値となっているのが現状となっております。ちなみに、県内で一番よいとされる女川町でも、令和元年度においては84.5%ということで、75という数値のほうにはまだ遠い数字になっている状況でございます。

それで、今後の考え方ということになりますが、こちらは今議員がおっしゃったとおり、やはり経常的な歳入が増えること、そして経常的な歳出が減ることがこの経常収支比率の改善にはつながりますので、そういった経常的な収入、町税にしろ、滞納整理をしっかりと取り組むなり、歳出については、職員一人一人が歳出削減を常に意識しながら取り組んでいくということが大事になってくるのではないかと考えております。

以上になります。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦君） 保育園関係におきます扶助費につきましては、保育園、保育所、幼稚園に係ります入所児童の施設型給付費が主なものでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 経常収支比率については、了解しました。

子供の関係なんですけど、この交付に当たって、扶助費については、ずっとこれは、ちょっと四、五年のやつでトータルにしてみたんですが、平成28年のあたりですと、大体18億ぐらいなんです。それがだんだんと膨らんできて、今年が一番マックス、5年ぐらい見るとマックスになっている。そんなようになっています。義務的経費に占めるその扶助費の割合というのは、大体10%、10.2から、5か年平均すると10.47ぐらいになるんですが、そのくらいの割合なんですけど、今年21億円の扶助費が計上されていますね、事業で。遂行されている。今課長言ったように主な云々は保育所の運営何とかとありましたけれども、具体的に、例えば、分かる範囲で結構ですが、21億円の事業費の主な部分、こういうところに例えば10億使ったんだとか、そういうのは分かりませんか。分かる範囲で結構です。

それから、もう一つ、例えば保育所については、町内に住んでいる方が町内の保育所に行っている人と町外に行っている人ありますよね。その辺の支援はどうなっているか、その辺について伺います。これで最後の質問になりますけれども。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦君） ただいまのご質問でございますが、保育所部分、保育園経費の部分におきます扶助費につきましては、6億5,900万円ほどが令和2年度の対象になっております。主なものでございますが、まず保育所の給付費に加えまして、旧制度の幼稚園の無償化に係る部分なども含まれます。これまで平成28年度からというようなお話でしたが、平成28年ぐらいから施設の整備を進めておりまして、子供の数も増えているということもございます。あとまた令和元年度におきましては、幼児教育・保育無償化が10月からスタートしたわけでございますが、元年度については無償化が半年分、令和2年度については丸々1年分ということで、そういった意味でも扶助費のほうが増加している状況でございます。（「はい、終わります」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第10号までの10件については、本町議会の先例により、議長及び議会選出監査委員を除く16人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設

置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第10号までの10件については、議長及び議会選出監査委員を除く16人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、先日開催の議会運営委員会並びに全員協議会で事前協議し、了承された委員を選任したいと思います。

委員長に木村 満委員、副委員長に鈴木邦彦委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員長に木村 満委員、副委員長に鈴木邦彦委員を選任することに決定いたしました。

なお、ただいま設置いたしました決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の規定による権限を委任いたします。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第10号までの10件については、会議規則第45条の規定により、9月16日までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第10号までの10件については、9月16日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

9月13日からは決算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

なお、決算審査特別委員会につきまして、説明員の人数が多く、会場も暑くなることが予想されるため、説明員、議員の上着着用なしでの入場を許可いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時54分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山茂男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 小野 一雄

署名議員 鈴木 邦彦